

## 中央環境審議会水環境部会（第37回）の開催について（お知らせ）

平成27年4月9日(木)  
中央環境審議会水環境部会事務局  
(環境省 水・大気環境局 水環境課)  
直通：03-5521-8304  
代表：03-3581-3351  
課長：二村 英介 (内線 6610)  
補佐：久米 英行 (内線 6612)  
担当：田中 道雄 (内線 6622)  
見川 峻 (内線 6622)

4月21日(火)に中央環境審議会水環境部会(第37回)を開催いたします。本部会では、水質汚濁防止法に基づく排出水の排出、地下浸透水の浸透等の規制に係る項目の許容限度等の見直し等についてご審議いただきます。本部会は、公開で行います。

### 1. 日時

平成27年4月21日(火) 13:30~15:30

### 2. 場所

環境省第1会議室

(東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館22階)

### 3. 議題(予定)

- (1) 水質汚濁防止法に基づく排出水の排出、地下浸透水の浸透等の規制に係る項目の許容限度等の見直しについて
- (2) 1,4-ジオキサンに関する暫定排水基準の見直しについて
- (3) 環境基本計画の点検について
- (4) 報告事項
- (5) その他

### 4. 公開に関する取扱い

- (1) 傍聴希望の方は、平成27年4月16日(木)17:00までに、電子メール又はFAXでお申し込みください。お申込みの際には、「中央環境審議会水環境部会(第37回)傍聴希望」と明記し、住所、氏名、所属(勤務先)、電話番号、傍聴券の送付先(電子メールアドレス又はFAX番号)を明記の上、下記の連絡先までお申し込みください。お申込みは、傍聴希望者お1人につき1通とさせていただきます。電話

でのお申込みはお受けできません。

- (2) 傍聴可能人数は、40名程度を予定しています。傍聴を希望される方が予定人数を超えた場合は、先着順といたします。
- (3) 電子メールで申し込まれた場合は返信メールを印刷したものを、FAXで申し込まれた場合はこちらからの返信をそれぞれ傍聴券といたしますので、傍聴の際には御持参願います。傍聴の可否については、4月17日（金）17:00までに連絡いたします。なお、当日は傍聴の受付に当たり身分を証明するものを御提示していただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) カメラ撮りを御希望の報道関係者の方は、あらかじめ下記の連絡先までお申し込みください。カメラ撮影については、会議の冒頭のみとさせていただきます。

## 5. 連絡先

中央環境審議会水環境部会事務局

環境省 水・大気環境局 水環境課

担当：田中、見川

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

TEL（直通）03-5521-8304

（代表）03-3581-3351（内線 6622）

FAX 03-3593-1438

E-mail : mizu-kikaku@env. go. jp